

3 まとめ

行政は、自然災害に対し、施設整備によるハード面での対策を進めるとともに、避難情報や防災気象情報の改善、市町村の防災体制の整備等ソフト面での対策の充実を図ってきているが、突発的に発生する激甚な災害に対して、既存の防災施設、行政主導のソフト対策のみでは災害を防ぎきれない場合も考えられるとされている。このため、住民一人ひとりが災害を「自分事」として捉え、「自らの命は自らが守る」、「地域住民で助け合う」という防災意識が醸成された地域社会を構築すること、また、災害時には住民が主体的な避難行動をとれるよう支援することが重要であるとされている。

災害を自分事として捉え準備をするためには、防災訓練や防災教育、災害教訓の伝承など様々な取組を行っていくことが必要であると考えられる。このうち災害教訓の伝承は、平成 24 年に災害対策基本法が改正され、災害に際しては、住民自らが主体的に判断し、行動できることが必要であることから、住民は、「過去の災害から得られた教訓の伝承（中略）により防災に寄与するように努めなければならない」とされとともに、国及び地方公共団体が、「災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止するため、特に（中略）実施に努めなければならない」事項として、住民の災害教訓の伝承活動を支援することとされた。

今回、災害教訓の意義・重要性を再確認するため、近年、自然災害に見舞われた地区の住民の避難行動等について調査したところ、甚大な自然災害の発生時に、過去の災害教訓やその伝承活動が住民の主体的な避難行動に結び付き、犠牲者が出なかった事例の詳細を把握し、改めて災害教訓の伝承活動の意義・重要性を認識するに至った。

しかし、以前は慰霊祭等で年長者から被災経験を聴く機会があったが、そのような住民による災害教訓の伝承活動は、高齢化や負担感等から行われなくなる地区が増えているとの意見が市町村等から聴かれた。

（市町村の支援の実態）

- ① 調査の結果、意識的に住民の災害教訓の伝承活動への支援に取り組んでいる市町村がみられる一方で、支援を行っていないとする市町村がみられた。この理由としては、災害教訓の伝承の意義・重要性を理解しつつも、どのように住民の災害教訓の伝承活動への支援を行えばよいか分からないことが挙げられた。また、支援を行っている市町村においても、更なる支援を行うには同様の課題がみられた。これらの市町村の多くから、他市町村の支援例に関する情報提供があればそれを参考として、地域特性を踏まえた支援内容の検討も可能となるなど、他市町村の支援例の提供を望む意見が聴かれた。

他市町村の支援例を整理したところ、住民の防災意識の向上を図る既存の取組の中に災害教訓を取り入れるものなど、他市町村の参考となり得る例がみられた。

なお、飽くまで参考ではあるが、2 地区における住民へのアンケート調査の結果に

よれば、住民は、過去に起きた自然災害について、世代を超えて、より多くの人に知ってもらうために、市町村（お住まいの自治体）による積極的な取組を求めていることがうかがわれた。

- ② 自然災害伝承碑の地理院地図等への掲載や、地方公共団体等による自然災害伝承碑の活用の促進により、住民の災害教訓の伝承活動の推進や防災意識の向上を国土地理院は図っている。調査の結果、市町村における自然災害伝承碑を活用した住民の災害教訓の伝承活動に対する支援の中には、住民の防災意識の向上を図る既存の取組の中で自然災害伝承碑を活用しているものなど、他市町村の参考となり得る支援例がみられた。一方、他の防災業務で余裕がなく活用方法が検討できないなどとする市町村もみられ、このような市町村からは、他市町村の支援例の提供を望む意見が聴かれた。

以上のような実態を踏まえると、住民の防災意識の向上を図る観点から、市町村の参考となると考えられる支援例について情報提供が行われるなど、市町村に対して、災害教訓の伝承や自然災害伝承碑の活用の意義・重要性が改めて周知されることが望ましい。

そのような周知がなされれば、市町村は、地域特性を踏まえた支援内容を検討する上で、他市町村の支援例を参考にしやすくなり、市町村による支援が促進されと考えられる。

その結果、より多くの地域で、住民による災害教訓の伝承活動が行われ、住民の防災意識の向上や主体的な防災行動につながることを期待したい。